

# レンタカーのご利用案内

## 1 お願いとご注意

説明済チェック

返車時間、返車場所を変更される場合には、必ず出発営業所へ事前にご連絡ください。(変更できない場合があります)

返車時間の変更	延長の場合	超過料金を別途申し受けます。なお、ご連絡なく延長された場合には、所定の違約金を別途お支払いいただきます。その間の事故は保険が適用になりませんのでご注意ください。
	短縮の場合	払戻金がある場合は所定の中途解約手数料を減じた金額を払い戻しいたします。
返車場所の変更	返車場所の変更によって、回送のための費用(乗捨料金)が発生する場合や高くなる場合は差額を申し受けます。	
ガソリン(料金等)	貸出時は燃料を満タンでお貸しいたします。満タンでお返しいたください。 弊社では給油機のノズルをしっかりと奥まで差し込んだ状態で給油を行い、自動的に停止した時点で『ガソリン満タン』とします。ガソリンの吹きこぼれは大変危険ですので、給油機が一度停止した後の継ぎ足し給油は行わないでください。 また、お帰りの際はガソリンスタンドの領収書(レシート)をお持ちください。 ご都合により満タンでお返しただけでない場合は走行距離に応じ別途所定の料金を申し受けます。	
万一駐車違反をされた場合	借受期間中に違法駐車をした場合は、管轄する警察署へ出頭の上、速やかに反則金納付の手続きをお願いします。手続き処理後の納付書・領収書は帰着営業所にてご提示願います。反則金の処理を放置した場合は(社)全国レンタカー協会会員事業者によるレンタカーの貸渡しを制限することがあります。	

## 2 保険・補償、免責補償制度、NOCサポート

説明済チェック

万一、事故の場合でも、下記の金額を限度として保険等による補償が付いております。

但し、弊社貸渡約款に違反する事故、保険約款の免責事項に該当する事故および警察の事故証明が取得できない場合の事故の損害額はお客様のご負担となります。

	補償内容	補償されない主な内容
対人補償	1名につき無制限(自賠償を含む)	① 事故時に警察への届出および営業所へ連絡など所定の手続が無かった場合 ② 事故が相手方の責任によるもの ③ 貸渡約款に違反している場合 ● 貸渡契約の際、お申し出いただいた方以外の方が運転して起こした事故 ● 無断延長中の事故 ● 無免許運転、飲酒運転、薬物使用中の運転による事故 ● 無断で示談した場合 など ④ 保険約款の免責事項に該当する場合 ● お客様の所有、使用、管理する財物に与えた損害 ● タイヤの損傷(パンク、バースト、亀裂等)及びホイール破損時のタイヤ代、ホイール代、修理交換費、車両移送費 ● ホイールキャップの破損・紛失 ● 鍵の破損・紛失 ● 地震もしくは噴火またはこれらによる津波によって生じた損害 ● その他故意によって生じた損害 など ⑤ 使用管理上の落ち度があった場合 ● 無謀運転(故意による事故など) ● 付属品の破損・紛失 ● 通常の清掃・整備で落ちない汚損・臭いがあった場合(禁煙車両内での喫煙を含む) ● 給油時の燃料種別の間違いにより生じた損害 ● 鍵をつけたまま又は施錠しないで駐車し盗難にあった場合 ● タイヤチェーン・キャリアなどの取り付け・装着不備による損害 ● 河川敷や林間など車両が損傷すると思われる場所での走行による損害 など
対物補償	1事故につき無制限(※免責額5万円)	
人身傷害補償	1名につき3,000万円まで 搭乗者の自動車事故によるケガ(死亡・後遺障害を含む)につき、運転者の過失割合に関わらず、損害額を補償いたします。 (限度額3,000万円:治療費を含む損害額は保険約款に定める基準に従い算出します。)	
車両補償	1事故につき車両時価額まで(※免責額5万円)	

※印の免責額はお客様のご負担となります。

免責補償制度	この制度に加入されますと、上記の対物補償、車両補償の免責額のお支払いが免除されます。出発時にお申し込みください。(保険約款の免責事項に該当する事故は適用になりません)。	24時間ごと <b>1,100円(税込)</b>
NOCサポート	この制度に加入されますと、下記のノン・オペレーションチャージ(NOC)のお支払いが免除されます。加入には免責補償制度への加入が条件となります。出発時にお申し込みください。	24時間ごと <b>550円(税込)</b>

※ 駅レンタカーでは、提携しているレンタカー会社の車両をお貸しする場合があります。その場合の貸渡契約につきましては、お客さまと車両を提供する提携レンタカー会社との間で締結され、上記の保険・補償についても提携レンタカー会社の内容によります。詳しくは、営業所係員にお尋ねください。

## 3 事故・盗難・その他車両損害が発生した場合のお客様負担額

説明済チェック

保険の免責額	保険での補償額を超える損害	ノン・オペレーションチャージ(NOC)
保険で補償されない免責金額をご負担いただきます。  対物補償 : 5万円 車両補償 : 5万円  ※免責補償制度にご加入された場合、免責金額のご負担は免除されます。	保険での補償額を超える損害及び保険金が給付されない場合の損害額をご負担いただきます。 (例) ・人身傷害補償3,000万円超えの傷害 ・酒酔い運転など保険金が給付されない場合	車両の修理・清掃が必要となった場合、修理期間中の休業補償の一部として下記料金を申し受けます。 NOCは免責補償制度に加入の場合でもご負担いただきます。  予定営業所へ自走して返車された場合(自走可能) ⇒ 2万円(非課税)  予定営業所へ自走できず返車されなかった場合 ⇒ 5万円(非課税)
※別途レッカー代等の車両移送費用は、お客様のご負担となります。		

※ 弊社貸渡約款に違反する事故、保険約款の免責事項に該当する事故および警察の事故証明が取得できない場合の事故の損害額はお客様のご負担となります。

# レンタカーが故障した場合

営業時間内 必ず出発営業所へご連絡ください

営業時間外 ロードサービスをご利用ください（お客様のご負担となります）

## ■ ロードサービスのご案内

**JAF 0570-00-8139 (24時間 年中無休)**

※ お客様がご加入（もしくはロードサービス付きクレジットカードを所持）のロードサービスがございましたら、そちらのロードサービスをご利用ください。

貸渡期間中はお客様の責任で運行前点検を行ってください。

# 万一事故が発生した場合

## 1 負傷者の救護と路上での危険防止

- 負傷者がいる場合は救急車を呼んでください。⇒ **電話119番**
- 事故車両を安全な場所へ移動（路肩など）し、非常用信号灯、停止表示板、発炎筒などで危険防止の処置をしてください。

## 2 警察への通報と事故の届出

- 事故や損傷の大小にかかわらず、必ず最寄の警察に届出をしてください。⇒ **電話110番**

※ 必ず警察の事故証明を取得してください。取得できない場合の損害はお客様のご負担となります。

## 3 事故状況

- 下の事故情報メモに記入してください。

（個人情報の取り扱いについて）

ご提供いただきました個人情報は厳正に管理し、保険引受の判断、手続き、支払い等のために業務上必要とする範囲で取得、利用させていただきます。

事故情報メモ

事故日時	月	日	時	分頃	場所	
相手の確認	氏名			歳	住所	
	電話	自宅:		携帯:		勤務先:
	車のナンバー				車名	
	免許証番号				公安委員会	号
	加入保険会社				証券番号	
届出警察	警察署:			担当官:		電話:
その他事故概況:						

その場では示談をしないように注意してください。

※事故の責任に影響する発言、念書等の交付はしないようお願いします。

## 4 ご出発営業所へのご連絡

- 上の事故情報メモの内容をご連絡ください。
- 事故を起こされた場合、貸渡契約はその時点で終了となります。未利用料金は、返金できない場合があります。

出発営業所

